

令和5年3月

保護者の皆様

文京区教育委員会

学校・園におけるマスク着用の考え方について

日頃より、新型コロナウイルス感染症拡大防止への取組に、ご理解・ご協力いただきまして誠にありがとうございます。

これまで、区立学校・園では、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、保護者の皆様の多大なるご協力をいただき、幼児・児童・生徒の学びを保障するとともに、健康を守るために取り組んでまいりました。

2月10日、国は、マスク着用の考え方を見直し、3月13日からマスク着用は個人の判断を基本とすること及び学校におけるマスク着用の考え方を見直しは4月1日から適用することを決定しました。このことを踏まえ、下記についてご確認ください、ご理解・ご協力くださいますようお願い申し上げます。

記

(1) 学校教育活動について

- ① 3月31日までは、これまでの考え方に沿った対応となります。
- ② 修了式及び卒業式については、国から示された「卒業式におけるマスクの取扱い等について」に基づき、次の対応となります。
 - 幼児・児童・生徒及び教職員については、入退場、式辞・祝辞等、卒業証書授与、送辞・答辞の場面など、式典全体を通じてマスクを外すことを基本とする。
 - 来賓や保護者等はマスク着用を基本とする。
- ③ 4月1日以降のマスク着用の考え方については、国から示されているようにマスクの着用を求めないことを基本としますが、詳細については改めてお知らせします。

(2) その他

- ① 学校・園では教職員が子どもたちにマスクの着脱を強いることのないよう十分に配慮いたします。
- ② マスク着用の有無による差別・偏見等がないよう指導の徹底を図ります。

【問合せ】

文京区教育委員会教育指導課
電話03-5803-1300